



## (2) 犬を飼うときの注意点

### 1 犬の登録と狂犬病の予防注射の接種は狂犬病予防法に定められた義務です!!

犬は飼い始めた日\*から30日以内に、市町村に登録を申請し鑑札の交付を受けなければなりません。また、生後91日以上の子犬を所有する飼い主は、動物病院で毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けなければなりません。違反すると狂犬病予防法により20万円以下の罰金に処されることがあります。  
\*生後90日以内の子犬を飼い始めた場合は、生後90日を経過した日

### 2 犬はしっかりとつないで飼いましょう



犬は鎖などでつなぐか、柵、ケージの中で飼いましょう。つなぐ際には、犬が敷地の外や歩道などに接し通行人に危害を加えたり、脱走しないように注意しましょう。散歩をするときには、犬が苦手な方への配慮も忘れずに、リード（引き綱）を短く持ち、確実に犬を制御できる方が散歩させましょう。

### 3 ふん・尿の後始末をしっかりとしましょう



犬の飼育場所はふん・尿による悪臭や抜け毛などで近所迷惑にならないように清潔に保ち、快適な環境を維持しましょう。また、散歩に出掛ける際には、袋を持参し、ふんは必ず持ち帰り、尿はペットボトルなどで持参した水で洗い流しましょう。ふんを放置するなど人に迷惑をかけた場合、市の条例に基づき、5万円以下の罰金または科料に処されることがあります。

## (3) 猫を飼うときの注意点

### 1 猫は室内で飼いましょう

猫は室内だけで暮らすことができます。室内飼育をすることで、周囲に迷惑をかけないばかりでなく、大切な愛猫を感染症や交通事故から守るなどの利点があります。室内と室外の出入りが自由な「放し飼い」はやめましょう。

### 2 望まない繁殖を防ぎましょう

猫は繁殖力が強い動物です。1年に2~3回出産できるため、すぐに増えてしまいます。避妊手術や去勢手術をすることで、望まない繁殖による野良猫の増加を防ぎましょう。環境省は、計算上、1匹のメス猫が3年後には2,000匹以上に増えると試算しています。

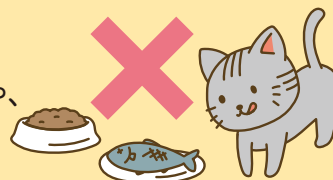


# 3

## ペットを飼っていない市民の皆さんへ

### (1) 野良猫へのエサやりはやめましょう

屋外の野良猫にエサを与えることは、ふん・尿などにより周囲に迷惑をかけることや、望まない繁殖を助長することにつながります。野良猫へのエサやりはやめましょう。



### (2) 迷い犬、ペットの遺棄などを見つけたら

迷い犬や、ペットの遺棄（捨て犬、捨て猫など）などを見つけた場合は、警察に連絡しましょう。

苫小牧警察署 ☎(35)0110 (代表)

### 市の動物火葬場を廃止します

字高丘の市動物火葬場は、老朽化のため、令和6年3月末で廃止します。廃止後、ペットが亡くなった場合は、市内の民間のペット火葬場をご利用いただくか、ご自身が所有する土地への埋葬などにより対応してください。なお、生活困窮など一定の要件を満たした方に対する経過措置は市HPでお知らせします。



市では、「犬や猫と快適に暮らすためのガイドライン」を作成しました。市HPに掲載するほか、環境生活課や市内の公共施設・動物病院で配布します。